

# 社会資本総合整備計画

## 寄居駅周辺地区都市再生整備計画

平成30年1月19日

さいたまけんよりいまち  
埼玉県寄居町

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成30年 1月19日

計画の名称										寄居駅周辺地区都市再生整備計画					重点配分対象の該当		○								
計画の期間										平成30年度～平成34年度（5年間）					交付対象		寄居町								
計画の目標										大目標：魅力あるコンパクトな市街地の形成による町全体の活力創造 小目標①：都市機能の集積・強化に必要なコンパクトな市街地の形成 小目標②：視光力の強化と「歩いて得するまちづくり」による賑わいのある市街地の再生															
計画の成果目標（定量的指標）										・市街地地区居住人口の社会増減数を-14人（H24～H28の平均）から+6人（H30～H34の平均）へ増加させる。 ・歩行者・自転車通行量を平日5,824人・休日5,591人（H27年度）から平日6,357人・休日6,167人（H34年度）へ増加させる。															
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値（H28当初） 中間目標値 最終目標値（H34末）					備考										
寄居駅周辺地区における居住人口の社会増減数										-14人					+6人										
寄居駅周辺地区内10箇所における歩行者・自転車通行量										平日5,824人 休日5,591人					平日6,373人 休日6,173人										
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		2,323百万円		A		2,323百万円		B		0百万円		C		0百万円		D		0百万円		効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)		0.0%	
交付対象事業																									
A 基幹事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度） H30 H31 H32 H33 H34					事業費 (百万円)	費用対効果	効果促進計画 決定状況	備考								
A-1	都市再生	一般	寄居町	直接	寄居町	寄居駅周辺地区都市再生整備計画事業	駅前広場3,200㎡、道路外	寄居町	705	640	356	312	310	2,323											
合計													2,323												
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度） H30 H31 H32 H33 H34					事業費 (百万円)	費用対効果	効果促進計画 決定状況	備考								
合計																									
番号	体的に実施することにより期待される効果															備考									
C 効果促進事業（該当なし）																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度） H30 H31 H32 H33 H34					事業費 (百万円)	備考										
合計																									
番号	体的に実施することにより期待される効果															備考									
D 社会資本整備円滑化地産整備事業（該当なし）																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度） H30 H31 H32 H33 H34					事業費 (百万円)	備考										
合計																									
番号	体的に実施することにより期待される効果															備考									

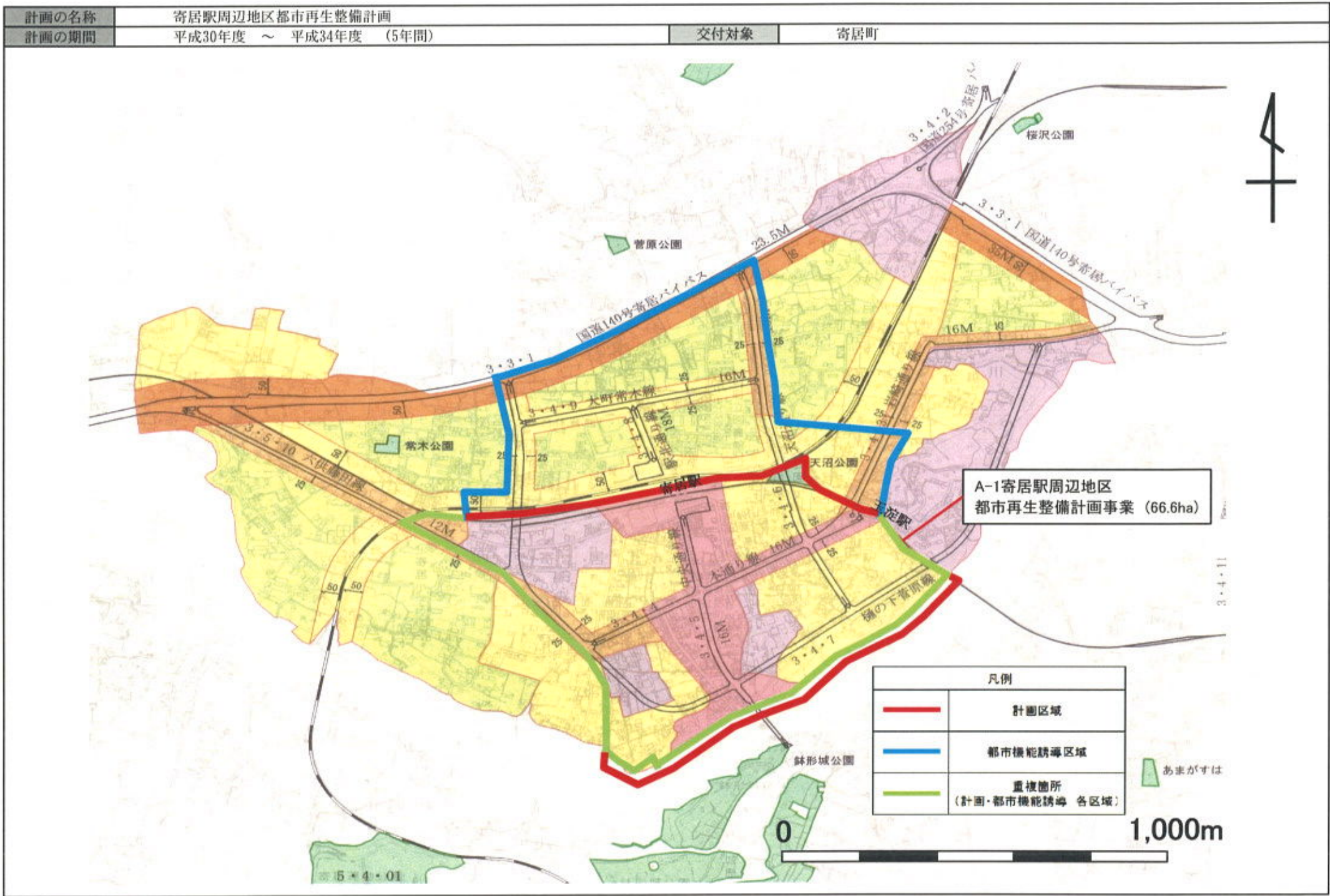
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34
配分額 (a)					
計画別流用 増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)					
前年度からの繰越額 (d)					
支払済額 (e)					
翌年度繰越額 (f)					
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)					
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))					
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

参考図面（社会資本整備総合交付金 市街地整備）



# 社会資本総合整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

よりのえき しゅうへん とし さいせい せいび けいかく さいたまけん よりのまち  
寄居駅周辺都市再生整備計画（埼玉県寄居町）

## (参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
寄居駅周辺地区都市再生整備計画	寄居駅周辺地区	寄居町	2322.5	705.1	639.4	356.0	312.0	310.0
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			2,322.5	705.1	639.4	356.0	312.0	310.0
関連社会資本整備事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			2,322.5	705.1	639.4	356.0	312.0	310.0
累計進捗率 (%)				30.4%	57.9%	73.2%	86.7%	100.0%

# 都市再生整備計画

よりいえきしゅうへんちく  
寄居駅周辺地区

さいたまけん よりいまち  
埼玉県 寄居町

平成30年1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	寄居町	地区名	寄居駅周辺地区	面積	66.6 ha
計画期間	平成 30 年度 ~ 平成 34 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 平成 34 年度				

**目標**  
 大目標：魅力あるコンパクトな市街地の形成による町全体の活力創造  
 小目標①：都市機能の集積・強化に必要なコンパクトな市街地の形成  
 小目標②：観光力の強化と「歩いて得するまちづくり」による賑わいのある市街地の再生

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況

・寄居町は、都心から北西約70kmに位置し、総面積64.25km<sup>2</sup>、人口約3万4千人の町である。古くは秩父往還の宿場町として栄えるとともに、町の中央に流れる荒川やみどり豊かな自然に恵まれた地形を有している。  
 ・また、関越自動車道花園インターチェンジに近接し、国道140号・国道254号といった道路網並びにJR八高線・東武東上線・秩父鉄道の3路線、計8駅が立地する交通の要衝地となっている。  
 ・昭和30年に1町4村が合併し現在の寄居町が形成され、昭和40年代から首都圏のベッドタウン化に伴い人口が増加し、ピークの平成11年には3万8千人を数えた。その後、人口が減少に転じているが、現在も旧町村単位の中心部に居住者が集中している傾向が見られる。  
 ・町全体が非線引きの都市計画区域となっており、用途地域を設けて土地利用を図っている。寄居駅及び男衾駅周辺に商業系・居住系の用途地域を設け、南部の一部では彩の国資源循環工場等の工業系の用途地域を設けている。  
 ・本地区は、上記鉄道3路線が乗り入れる寄居駅を中心とした地区で、町の中心市街地として公共施設等が集約されるとともに商店等の商業施設が並び、昭和30年代まで県指定名勝となっている玉淀では、川下りや置形船を楽しむ観光客で賑わいをを見せていた。  
 ・しかし、昭和40年代以降、本地区の人口は現在まで一貫して減少しており、居住者の高齢化、空き家の増加や店舗の閉店等により、かつての賑わいが失われている。さらに、平成25年には、本地区に唯一立地していた大型商業施設が閉店したことにより、本地区における商業機能は大きく低下し、居住者の生活に多大な影響が生じている。  
 ・また、平成27年に実施した町政に対する満足度調査の結果においても、「中心商業地の賑わい」が全項目の中で最下位に位置づけられるなど中心市街地の活性化が喫緊の課題となっている。  
 ・町では中心市街地の活性化のため、寄居町商工会と共に「湘まちづくり会社寄居」を設立するとともに、中心市街地活性化法に基づく「寄居町中心市街地活性化協議会」を設置し、中心市街地の活性化の推進を図るため精力的に活動している。  
 ・名勝玉淀の賑わいを取り戻すため、地元住民・県・町が協働して「川の国埼玉はつらつプロジェクト」に取り組み、荒川周辺に点在している観光資源を結ぶ散策路等を整備し、玉淀河原や鉢形城周辺の自然や歴史を楽しめる観光ルートとして位置付けるとともに、本計画で実施予定の寄居駅周辺の整備とあわせ、「まちなか」の回遊性を高め「観光による賑わいの創出」を実現させる。

**課題**

・寄居駅南口へのアクセス道路が狭く一方通行となっており、バスなどの大型自動車が入り入れ出来ないことから、交通結節機能が低下している。  
 ・大型商業施設の出店に伴い、交通量の増加が予想される町道が未改良の状況である。  
 ・人口減少・高齢化に伴い地区内の賑わいが失われつつあり、魅力あるコンパクトな市街地の形成が必要である。  
 ・観光資源が点在しているため、観光機能の再整備及び観光ルートを設定し、観光力の強化を図る必要がある。

**将来ビジョン(中長期)**

・第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画  
 寄居駅南地区については、寄居町全体の活力創造と地域交通・観光の拠点となる中心市街地として充実した生活が送れ、歩いて楽しいまちを目指すとしている。  
 ・寄居町都市計画マスタープラン  
 景観整備等による魅力ある中心商業地の形成、狭路道路の整備、生活道路の整備、うるおいとやすらぎのある都市空間の整備を目標としている。  
 ・寄居町立地適正化計画(案)  
 寄居駅周辺における、町の中心地としての拠点性の向上として、交通結節点機能の向上や快適な歩行環境の形成に向けた基盤整備を目指すとしている。  
 ・寄居町中心市街地活性化基本計画(案)  
 集客と回遊性の向上や住まい手・担い手づくりを目標として掲げ、本地区の歴史的・文化的資源などの既存ストックの有効活用とネットワーク形成による回遊性の向上を図ることや、地域の商業活動や地域活動を支える住まい手の継続居住の確保や新たな居住者の増加とともに、新たなビジネスチャンスへの参画者の誘発を推進する。

**目標を定量化する指標**

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
居住人口の社会増減数	人	本地区における居住人口の社会増減数	基盤整備や居住支援事業等により、本地区に居住を誘導し、コンパクトな市街地の形成を図る。	-14	H24からH28の平均	+6	H30からH34の平均
歩行者・自転車交通量	人/日	本地区10箇所における歩行者・自転車交通量	駅前広場、道路及び路地裏等の整備により、本地区の回遊性を向上させ、賑わいのある市街地を再生させる。	平日5,824 休日5,591	H27	平日6,373 休日6,173	H34



都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 駅前広場、中央通り線の整備等により、商店街の再生と都市機能の集約を図り、まちなか居住を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場及び中央通り線を整備し、現在狭隘のため一方通行となっている駅南口へのアクセスを向上させ、駅前をバス等が乗り入れ出来る交通結節点として整備する。</li> <li>・併せて、電線を地中化し景観に配慮した、まちなかの顔となる魅力ある駅前通りを形成する。</li> <li>・大型商業施設へのアクセスを改善し、交通量増加が懸念される町道の利便性・安全性の向上を図る。</li> <li>・本地区への居住誘導を推進するため、住宅取得や住宅団地整備への補助金交付や、空き店舗が目立つ商店街を活性化させるため、新規出店者への補助金交付などのソフト対策を充実させる。</li> </ul>	<p>《基幹事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都計3・1・25寄居駅南口駅前広場(道路)、都計3・4・5中央通り線(道路)、町道3967号線(道路)、電線地中化「都計3・4・5中央通り線等」(道路)、自転車駐車場(地域生活基盤施設)</li> </ul> <p>《提案事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか住宅取得支援事業、まちなか住宅団地整備支援事業、まちなか出店支援事業、事業効果分析調査</li> </ul>
<p>整備方針2: 交流広場、路地の整備等により、広域観光や町内外の交流人口の増加を図り、中心市街地に賑わいを創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の町有地に「賑わい創出交流広場」を整備することで、祭りの際の交流の場や季節に合わせた様々なイベントを開催し、観光客を呼び込むとともに交流の場を提供する。</li> <li>・観光案内板や路地を活かした散策ルートを整備し、本地区の回遊性を高めるとともに関連事業の「駅前拠点整備事業」と連携して中心市街地に賑わいを創出する。</li> <li>・関連事業「川の国埼玉はつらつプロジェクト」や「鉢形城公園整備事業」と連携し、寄居駅から観光拠点までを観光ルートとして位置付け、歩いて得するまちを創出する。</li> </ul>	<p>《基幹事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路地を活かした散策ルート整備(高質空間形成施設)、賑わい創出交流広場(地域生活基盤施設)、観光案内板設置(地域生活基盤施設)</li> </ul> <p>《提案事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか出店支援事業、事業効果分析調査</li> </ul>

<p>その他</p>
------------

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	2,323	交付限度額	1,045.1	国费率	0.45
---------	-------	-------	---------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路	街路	都計3・1・25寄居駅南口駅前広場	寄居町	直	3,200㎡	30	32	30	32	604	604	604	0	604	—
道路	街路	都計3・4・5中央通り線	寄居町	直	230m	30	34	30	34	750	750	750	0	750	—
道路	道路	町道3967号線	寄居町	直	240m	30	34	30	34	400	400	400	0	400	—
道路	街路	電線地中化(都計3・4・5中央通り線等)	寄居町	直	710m	30	34	30	34	250	250	250	0	250	—
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道		寄居第1処理分区汚水枝線	寄居町	直	100m	30	31	30	31	13	13	13	0	13	—
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場	賑わい創出交流広場	寄居町	直	2,500㎡	32	34	32	34	140	140	140	0	140	—
地域生活基盤施設	自転車駐車場	自転車駐車場	寄居町	直	160㎡	34	34	34	34	10	10	10	0	10	—
地域生活基盤施設	情報館	観光案内板設置	寄居町	直	11基	34	34	34	34	10	10	10	0	10	—
高質空間形成施設	緑化施設等	緑地を活かした散策ルート整備	寄居町	直	230m	33	34	33	34	35	35	35	0	35	—
高次都市施設															
中心拠点誘導施設															
連携生活拠点誘導施設															
生活拠点誘導施設															
高齢者交流拠点誘導施設															
既存建築物活用事業(高次都市施設)															
土地活用整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型														
	沿道等整備型														
	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										2,212	2,212	2,212	0	2,212	—A

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業	まちなか住宅団地整備支援事業	寄居駅周辺地区	寄居町	直	—	32	34	32	34	30	30	30	0	30
	まちなか住宅取得支援事業	寄居駅周辺地区	寄居町	直	—	32	34	32	34	45	45	45	0	45
	まちなか出店支援事業	寄居駅周辺地区	寄居町	直	—	32	34	32	34	24	24	24	0	24
事業活用調査	事業効果分析事業	寄居駅周辺地区	寄居町	直	—	31	34	31	34	12	12	12	0	12
まちづくり活動推進事業														
合計										111	111	111	0	111

合計(A+B) 2,323

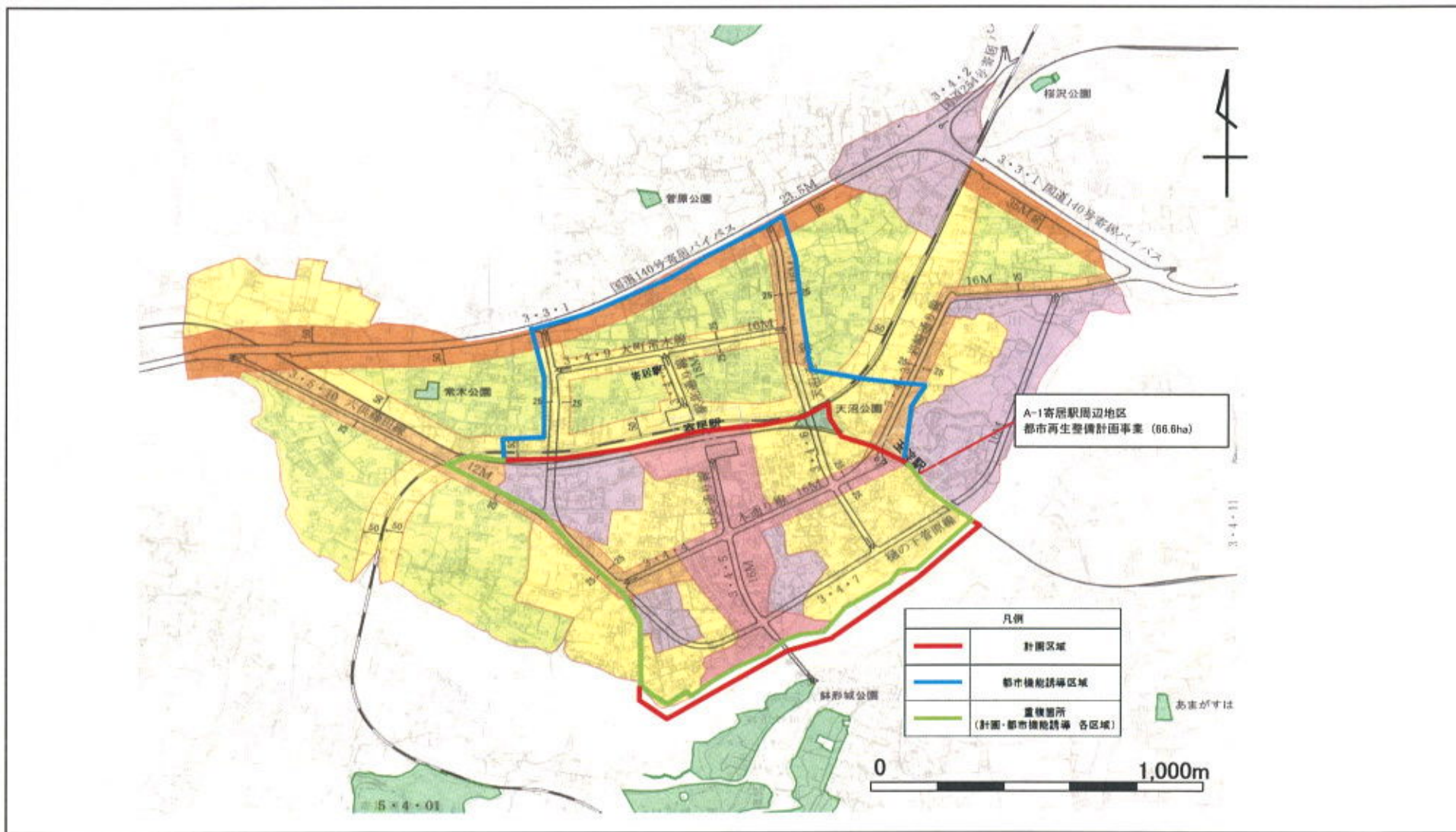
(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
寄居駅南口駅前拠点整備事業	寄居駅周辺地区	民間		—				○	30	34	※
駅前ショッピングセンター施設活用事業	寄居駅周辺地区	民間		—				○	30	34	※
大型商業施設出店事業	寄居駅周辺地区	民間		—				○	29	30	※
川の園橋玉はつらつプロジェクト	寄居駅周辺地区	埼玉県・寄居町		—				○	29	31	30
絆形成公園整備事業	寄居駅周辺地区	寄居町	文部科学省	—				○	30	34	1,090
合計											1,120

※関連事業のうち事業主体が民間であるものについては計画中など全体事業費が把握できないため空欄。

都市再生整備計画の区域

寄居駅周辺地区地区(埼玉県寄居町)	面積	66.6 ha	区域	寄居町大字寄居の一部
-------------------	----	---------	----	------------



よりいまち  
寄居駅周辺地区(埼玉県寄居町) 整備方針概要図

目標	大目標: 魅力あるコンパクトな市街地の形成による町全体の活力創造	代表的な指標	居住人口の社会増減数 (人)	-14 (H24~H26の平均) → +6 (H30~H34の平均)
	小目標①: 都市機能の集積・強化に必要なコンパクトな市街地の形成		歩行者・自転車交通量 (人/日)	平日5,824 (H27年度) → 平日6,373 (H34年度) 休日5,591 → 休日6,173
	小目標②: 観光力の強化と「歩いて得するまちづくり」による賑わいのある市街地の再生			

凡例

<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	基幹事業
<span style="background-color: blue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	提案事業
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	関連事業
<span style="border-bottom: 2px solid red; display: inline-block; width: 15px;"></span>	計画区域
<span style="border-bottom: 2px solid blue; display: inline-block; width: 15px;"></span>	都市機能誘導区域
<span style="border-bottom: 2px solid green; display: inline-block; width: 15px;"></span>	重複箇所 (計画・都市機能誘導 各区域)



○関連事業  
駅前ショッピングセンター施設活用事業(民)

○関連事業  
寄居駅南口駅前拠点整備事業(民)

○関連事業  
川の国埼玉はつらつプロジェクト(県・町)

□提案事業  
まちなか住宅団地整備支援事業

□提案事業  
まちなか住宅取得支援事業

□提案事業  
まちなか出店支援事業

□提案事業  
事業効果分析事業

○関連事業  
大型商業施設出店(民)

○関連事業  
鉢形城公園整備事業(町)

■基幹事業(下水道)  
寄居第1処理分区汚水枝線

■基幹事業(道路)  
3・1・25寄居駅南口駅前広場

■基幹事業(地域生活基盤施設)  
自転車駐車場

■基幹事業(道路)  
3・4・5中央通り線

■基幹事業(道路)  
電線地中化(3・4・5中央通り線外)

■基幹事業(地域生活基盤施設)  
賑わい創出交流広場

■基幹事業(高質空間形成施設)  
路地を活かした散策ルート

■基幹事業(道路)  
町道3967号線改築

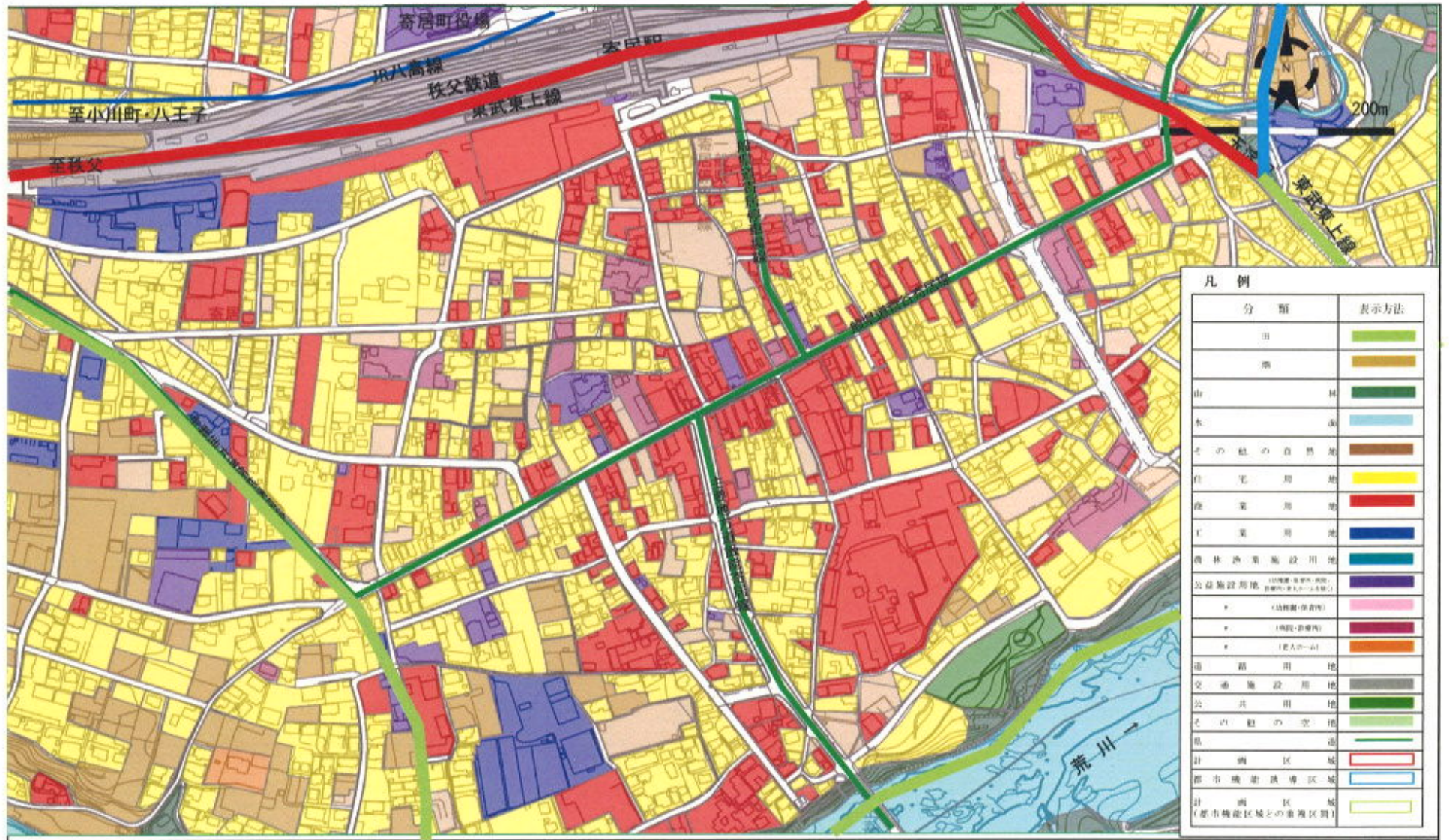
■基幹事業(地域生活基盤施設)  
観光案内板設置

# 都市再生整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

よりい えきしゅうへん ちく 寄居駅周辺地区 さいたま けん よりいまち (埼玉県寄居町)

寄居駅周辺地区(埼玉県寄居町) 現況図



凡例

分類	表示方法
田	緑色
畑	茶色
山林	濃緑色
水	水色
その他の自然地	茶色
住宅用地	黄色
商業用地	赤色
工業用地	青色
農林漁業施設用地	濃青色
公益施設用地 (幼稚園・保育園・児童館・公民館・老人ホーム等)	紫色
＊ (幼稚園・保育園)	桃色
＊ (病院・診療所)	赤紫色
＊ (老人ホーム)	オレンジ色
道路用地	灰色
交通施設用地	濃灰色
公共用地	濃緑色
その他の空地	淡緑色
橋	黒線
計画区域	赤線
都市機能誘導区域	水色
計画区域 (都市機能区域との非連続区間)	黄線

交付限度額算定表(その1)

寄居駅周辺地区(埼玉県寄居町)

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による交付限度額(X)	1,045.1 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	1,702.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	1,045.1 百万円
-------------------------------	-------------	-----------------------	-------------	--------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

<b>Au</b>	202,800 m <sup>2</sup>
-----------	------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m <sup>2</sup> )	507,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
その他の地域	0.40

<b>Cl</b>	0 円/m <sup>2</sup>
-----------	--------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

<b>Cf</b>	23,000 円/m <sup>2</sup>
-----------	-------------------------

<b>控除額</b>	0 百万円
------------	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	2,212 百万円
	提案事業(B)	111 百万円
	合計	2,323 百万円

<b>Ap</b>	76,400 m <sup>2</sup>
-----------	-----------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	71,500	0.14
公園	4,900	0.01
広場	0	0
緑地	0	0
公共施設合計	76,400	0.15

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	1453 百万円
----------------------	----------

<b>ΣCn</b>	497,200,000 円
------------	---------------

○ 下水道	14,400,000 円
区域面積(m <sup>2</sup> )	507,000
うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )	503,000
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	380,000

調整池	0 円
調整池の容積(m <sup>3</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

<b>住宅施設</b>	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計		0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

○ 電線共同溝等	482,800,000 円
電線共同溝等延長(m)	710
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円	
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	1702 百万円
---------------------	----------

(1)式	a 1=4(A+B)/5=	1,858
(2)式	a 2=10A/9=	2,457
	交付限度額(X)	1,045.1 百万円

- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 5)式・6)式の適用[リノベ事業の50%拡充]

## 交付限度額算定表(その2)

寄居駅周辺地区(埼玉県寄居町)

### 要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	2,211.500	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	929.000	①(国費)
	提案事業合計(B)	111.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,228.611	②(国費)
	合計(A+B)	2,322.500	(事業費)	上記①、②の小さい方	929.000	③(国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.048		国費率(③÷(A+B))	0.400	④(国費率)

### ○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	③)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤(国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		③)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	929.000	⑥(国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]	○	(選択)		③)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦(国費率)

### ○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')	A' (事業費)	⇒	③)をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	929.000	⑧(国費)
	補正予算の執行額	(国費)		執行額を足した額	929.000	⑨(国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	929.000	⑩(国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪(国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)	0.000	F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫(国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A'+B')	2,322.500	(事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	1,045.125	⑬(国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	2,211.500	A'' (事業費)	⇒	適用後の国費率(⑬÷(A''+B'))	0.450	⑭(国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	111.000	B'' (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	1,045.125	⑮(国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	2,322.500	H (事業費)				

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓  
拡充も考慮した交付限度額 1,045.125 ⑯(国費)

### ○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	2,322.5	(事業費)	⇒	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	1,045.1	⑰(国費)
				国費率	0.450	⑱(国費率)



様式8 年次計画

(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
道路	街路	都計3-1-25寄居駅南口駅前広場	寄居町	804.1	464.1	0.0	140.0	0.0	0.0
道路	街路	都計3-4-5中央通り線	寄居町	750.0	106.6	483.4	0.0	96.0	64.0
道路	道路	町道3967号線	寄居町	400.0	120.0	145.0	85.0	25.0	25.0
道路	街路	電線地中化(都計3-4-5中央通り線等)	寄居町	249.4	9.4	0.0	80.0	80.0	80.0
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道		寄居第1処理分区汚水枝線	寄居町	13.0	5.0	8.0	0.0	0.0	0.0
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	広場	賑わい創出交流広場	寄居町	140.0	0.0	0.0	15.0	65.0	60.0
地域生活基盤施設	自転車駐車場	自転車駐車場	寄居町	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
地域生活基盤施設	情報板	観光案内板設置	寄居町	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
高質空間形成施設	緑化施設等	路地を活かした散策ルート整備	寄居町	35.0	0.0	0.0	0.0	10.0	25.0
高次都市施設									
中心拠点誘導施設									
連携生活拠点誘導施設									
生活拠点誘導施設									
高齢者交流拠点誘導施設									
既存建築物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型 沿道等整備型 密集住宅市街地整備型 耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				2,211.5	705.1	636.4	320.0	276.0	274.0

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
地域創造 支援事業	まちなか住宅団地整備支援事業	寄居駅周辺地区	寄居町	30.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0
	まちなか住宅取得支援事業	寄居駅周辺地区	寄居町	45.0	0.0	0.0	15.0	15.0	15.0
	まちなか出店支援事業	寄居駅周辺地区	寄居町	24.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
事業活用 調査	事業効果分析事業	寄居駅周辺地区	寄居町	12.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0
まちづくり活動 推進事業									
計				111.0	0.0	3.0	36.0	36.0	36.0
合計				2,322.5	705.1	639.4	356.0	312.0	310.0
累計進捗率(%)					30.4%	57.9%	73.2%	86.7%	100.0%

(参考)都市機能立地支援関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率(%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

# 道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 (注1)	事業 主体	事業 手法 (注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 (注3)	都市計画 決定 年月	備 考 (注4)
							整備前 m	整備 m							
<道路>				-											
都計30・25寄居駅前広場地区	大正寺～大正寺	街	寄居町	-	改良	3,200㎡					604	H30～H32	街路事業(用地買収含む)	H27年12月	
都計3・4・5中央通り線	大正寺～栄町	街	寄居町	-	改良	230	6	16	2	3.5	870	H30～H34	街路事業(用地買収含む)	H27年12月	歩行者・自転車通行量 平日6,115人/日、休115,870人/日
町道3967号線	本町～茅崩	地	寄居町	-	改良	240	6	9	2	2	400	H30～H34	道路改良(用地買収含む)	-	
五所野中1(6,31～1,529)(4,66線等)	大正寺～栄町	街	寄居町	-	電線地中	710	6	16	2	3.5	122	H30～H34	電線地中下		
	～			-											

(参考)

<関連事業>															

\* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

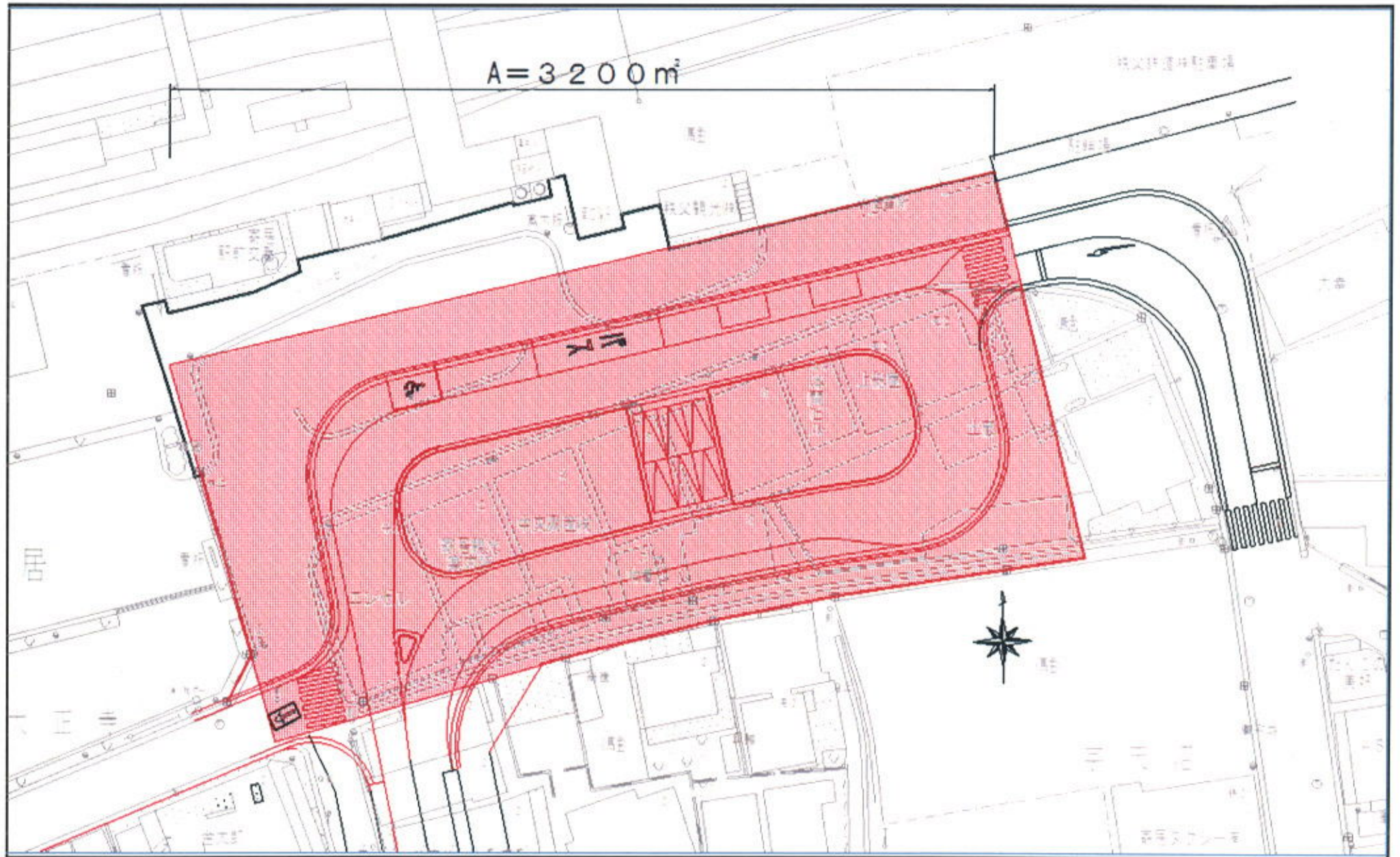
(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

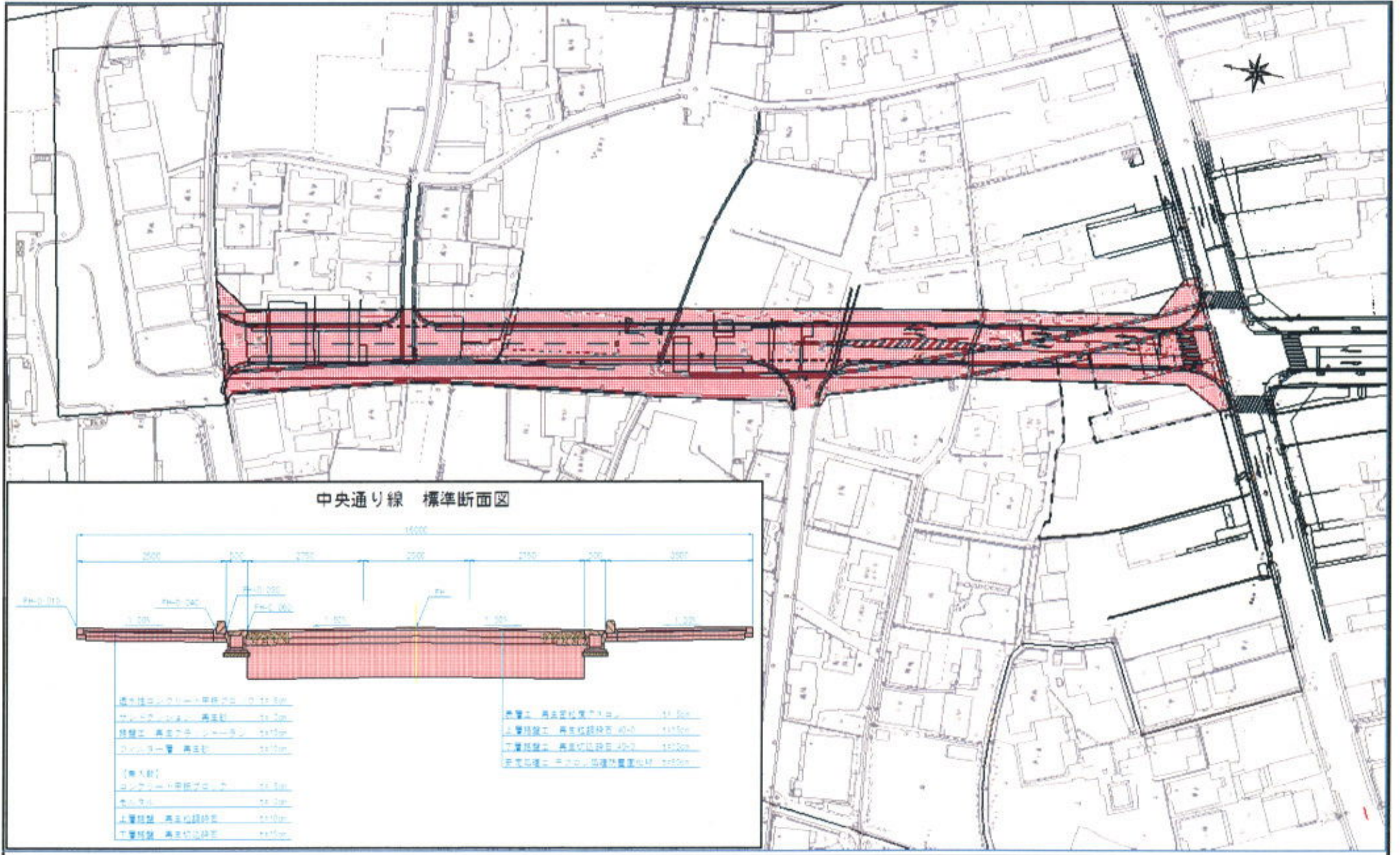
\* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

\* 不足する場合は適宜行を追加すること

# 道路(都計3・1・25寄居駅南口駅前広場) 概要

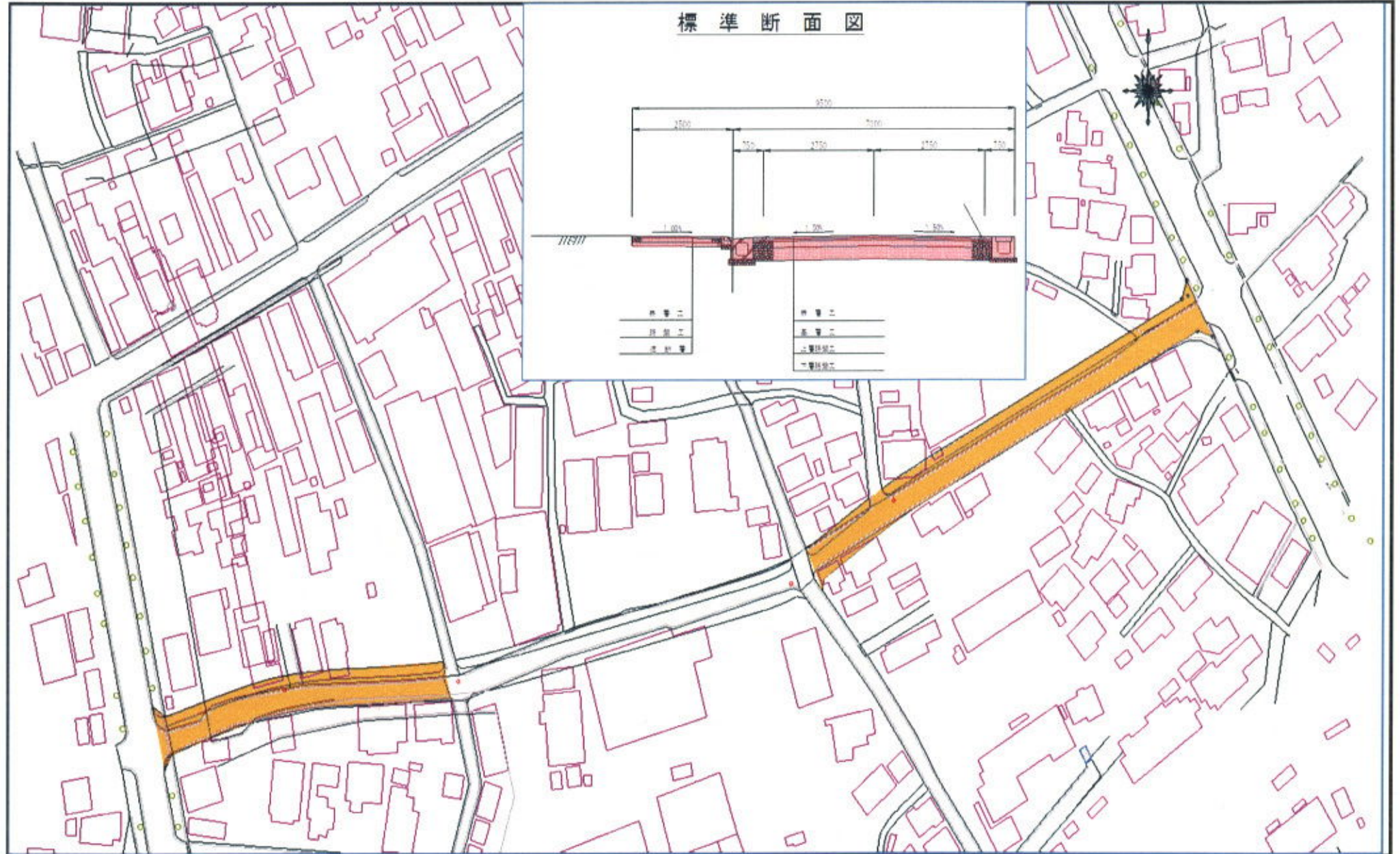


# 道路(都計3・4・5中央通り線) 概要

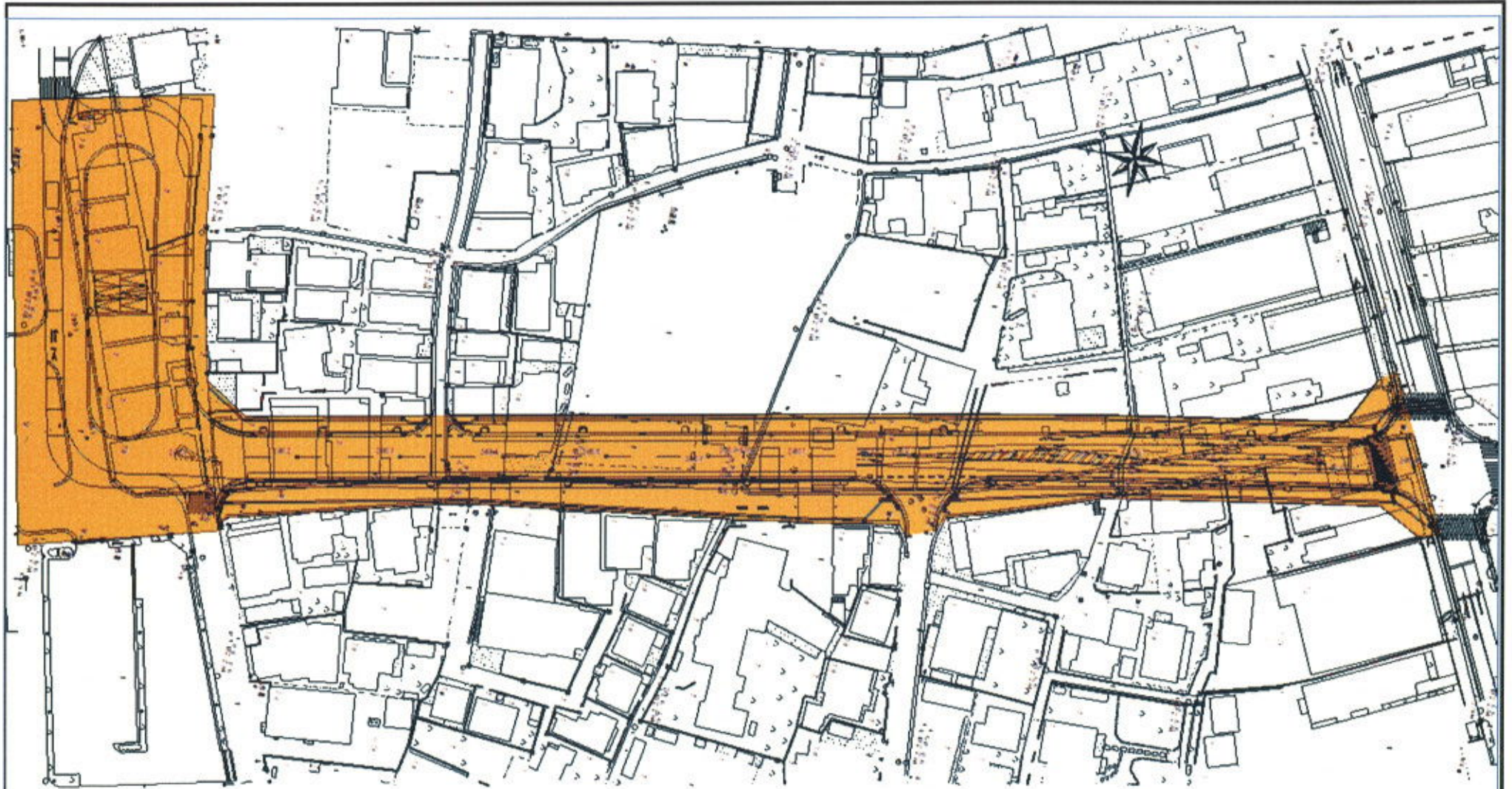


# 道路(町道3967号線) 概要

標準断面図



# 道路(電線地中化(都計3・4・5中央通り線等)) 概要



○中央通り線外 約710m

# 下水道

事業種別 (いずれかに○)	(単独・ <b>疏開</b> ・公共関連)		処理区名 (処理場名)	寄居第1処理分区
対象人口	55 (人)			
対象面積	(汚水)	0.4 (ha)		
	(雨水)	0 (ha)		
事業計画	区分	種別・名称	事業期間中の事業量(構造・工法を含む)	
	管渠	汚水	φ 200mm、L=100.00m、開削	
概算事業費	12 (百万円)			
事業範囲	別添図面のとおり			
整備方針	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。			

1)事業種別は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の別を記入。

2)事業計画は、以下を参考に記入。

### 【記入例】

区分	種別・名称	事業期間中の事業量(構造・工法を含む)
管渠	汚水	φ 250mm～φ 350mm、L=1500m、開削
"	雨水	φ 1000mm～φ 2000mm、L=1000m、シート
調整池	〇〇雨水調整池	貯留量=20,000m <sup>3</sup>

なお、「事業期間中の事業量」の管径の区分は、以下のとおりとする。

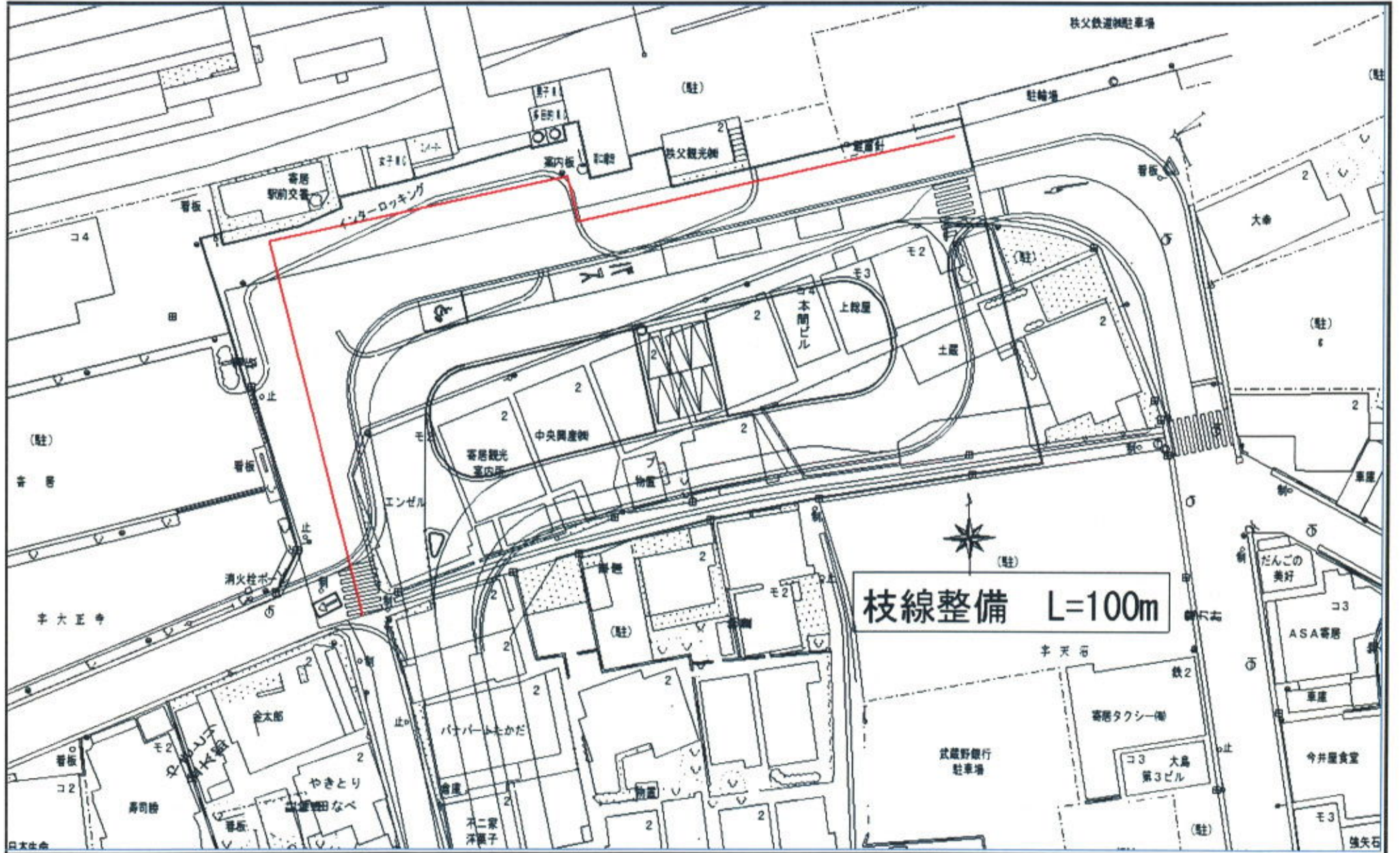
円管以外は、換算管径とする。

250mm未満
250mm以上～ 350mm未満
350mm以上～ 500mm未満
500mm以上～1000mm未満
1000mm以上～2000mm未満
2000mm以上～3000mm未満
3000mm以上

(以下は、当該実施主体における下水道事業全体の事業計画期間中の事業概要を記載すること)

下水道事業の概要	寄居第1処理分区寄居駅南口駅前広場における下水道面整備
----------	-----------------------------

# 下水道(寄居第1処理分区汚水枝線整備事業) 概要





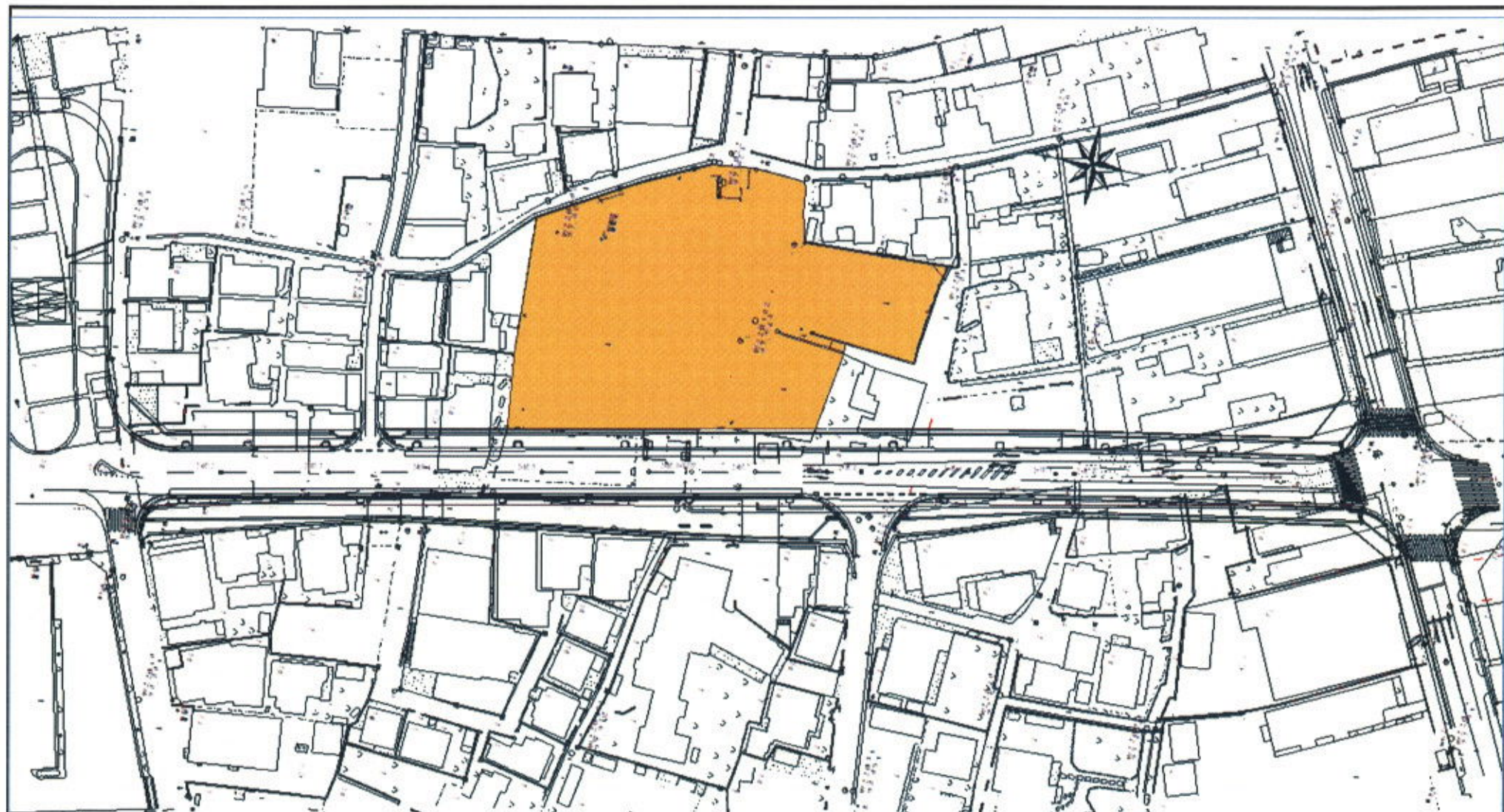
## 地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
広場	賑わい創出交流広場	寄居町	A=2,500㎡	140	15		125	—
自転車駐車場	自転車駐車場	寄居町	A=160㎡ 平面 約70台	10			10	
情報板	観光案内板設置	寄居町	11基	10			10	—
合計	—	—	—	160	15	0	145	

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

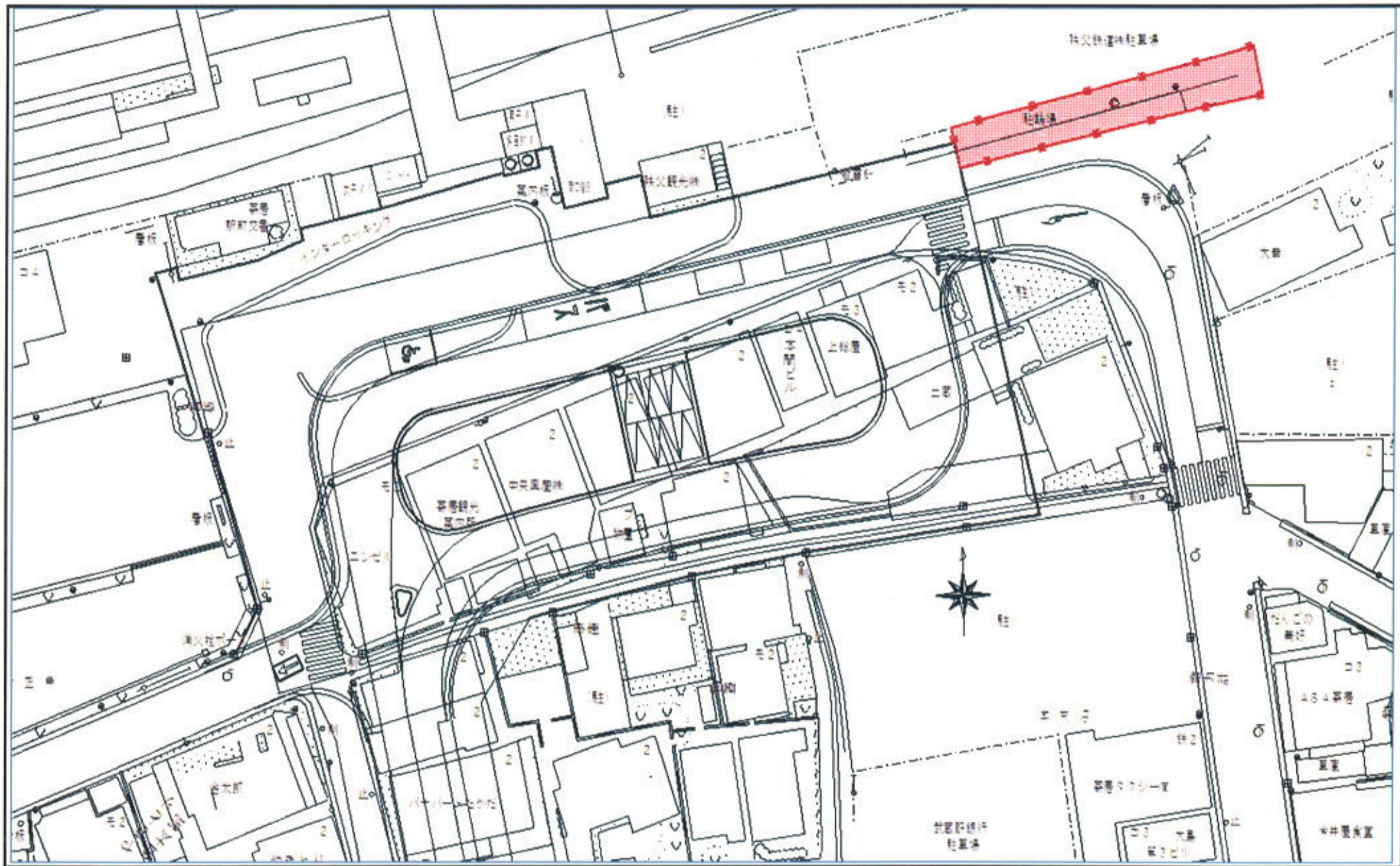
## 地域生活基盤施設(賑わい創出交流広場) 概要



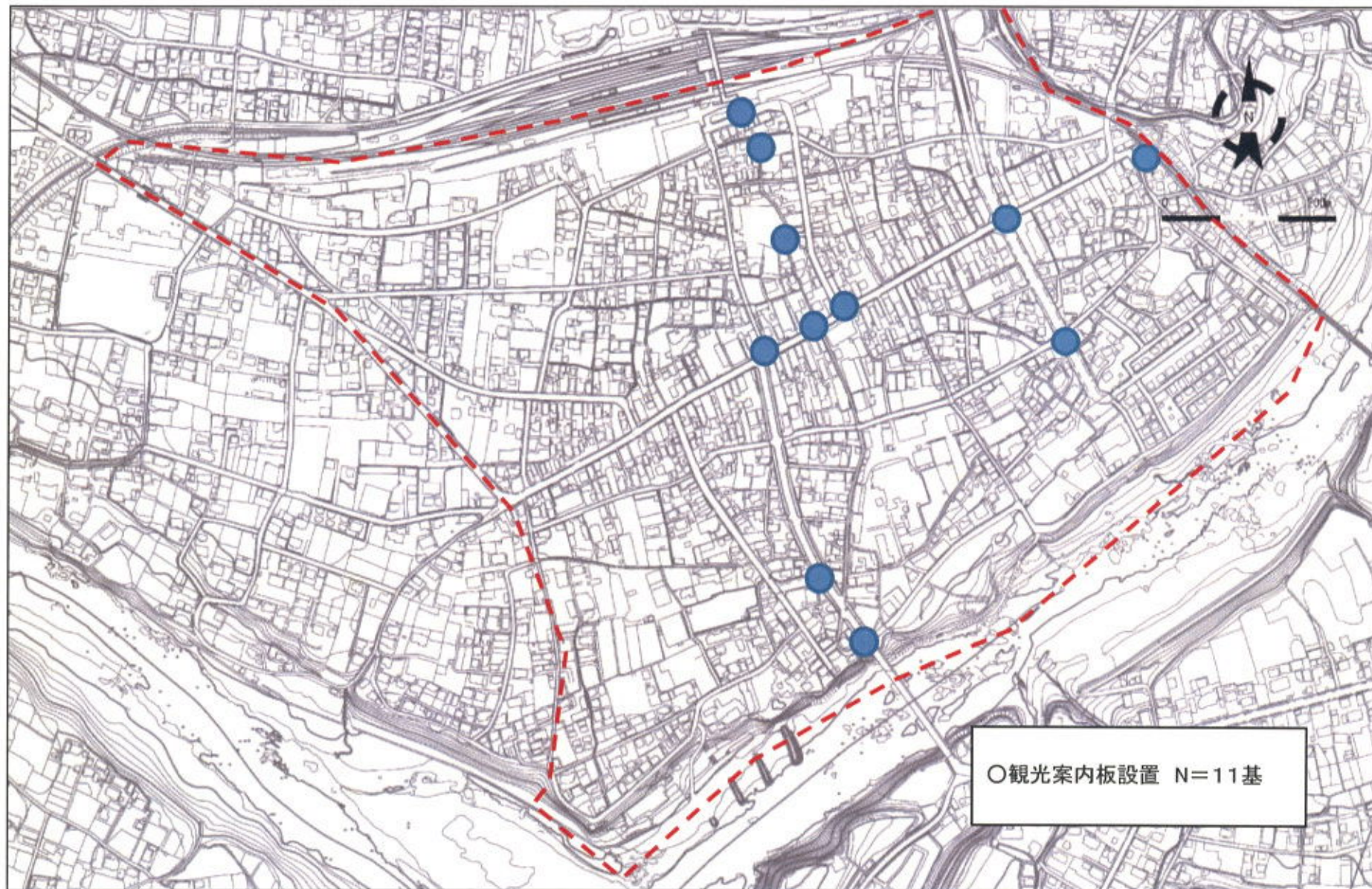
○にぎわい創出交流広場 A=2,500㎡

○中央通り線外 約710m

# 地域生活基盤施設(自転車駐車場) 概要



## 地域生活基盤施設(観光案内板設置) 概要

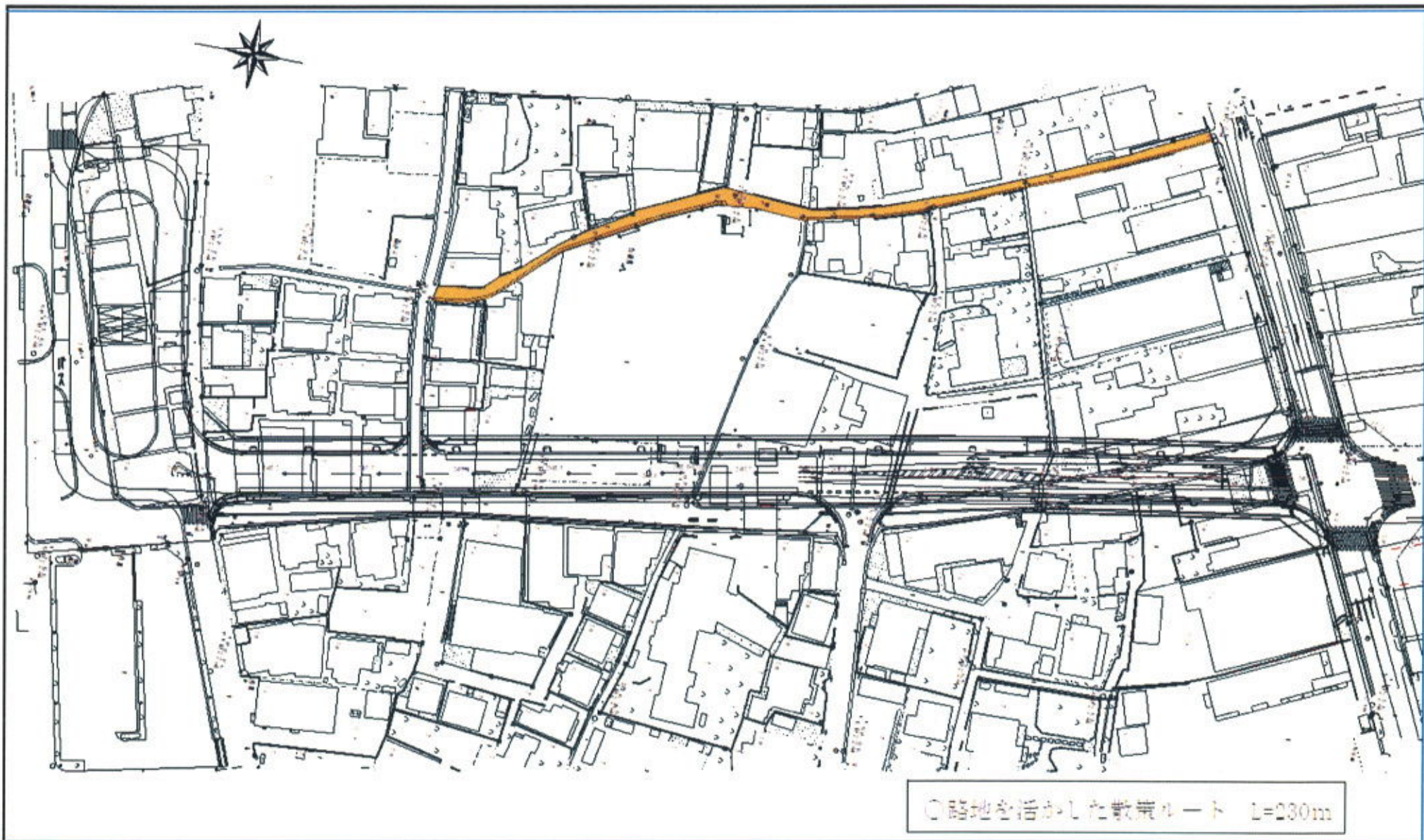


## 高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・ 緑化施設、せせらぎ・ カスケード、カラー舗 装・石畳、照明施設、 ストリートファニ チャー・モニュメント 等)	路地を活かした散策 ルート整備	寄居町	L=230m	35	10		25	遊歩道整備(舗装美 装化等)
電線類地下埋設施 設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害 者誘導施設等								
合計	—	—	—	35	10	0	25	

# 高質空間形成施設(路地を活かした散策ルート) 概要





交付要綱附属第三編イ-10-(1)-1の 4)式適用確認シート【立地適正化計画】

【様式9】

(4)式を適用する地区は(3)式の適用についても本シートで確認が可能

※新規追加

市町村名: 寄居町  
地区名: 寄居駅周辺地区

(百万円)

基幹事業費(a)	2,322.5
提案事業費(b)	1,045.1

立地適正化計画の公表日	都市再生整備計画の着手予定日
平成30年3月 予定	平成30年4月

① 都市再生整備計画の区域が立地適正化計画に定める都市機能誘導区域に含まれていることの確認

都市再生整備計画の区域面積	66.6 (ha)	重複部分の面積	57.0 (ha)
立地適正化計画の都市機能誘導区域	95.8 (ha)		

3)式適用→2/3以上重複  
4)式適用→100%含まれている

※公表日の属する年度の翌年度から起算して3年以内に  
都市再生整備計画事業に着手することを確認。  
※H30年度末までに都市再生整備計画事業に着手する地区に限る。

② 都市再生整備計画のすべての事業が立地適正化計画の目標の達成に資するものであることの確認

立地適正化計画の目標	左記の目標の達成に資する都市再生整備計画の事業名	立地適正化計画での記載の有無(有の場合ページ)	目標の達成に資する理由
寄居駅周辺における、町の中心地としての拠点性の向上 目標1: 交通結節機能の向上や快適な歩行環境の形成に向けた基盤整備	都計3・1・25寄居駅南口駅前広場整備事業	P73	駅前広場整備による交通結節機能の強化、歩行環境の形成
	都計3・4・5中央通り線整備事業	P73	駅へのアクセス道路整備による交通結節機能の強化、歩行環境の形成
	電線地中化事業(都計3・4・5中央通り線等)	P74	無電柱化による良好な景観と歩行環境の形成
	寄居第1処理分区汚水枝線	P73	駅前広場との一体的な整備による歩行環境の形成と事業所立地環境の形成
	自転車駐車場整備事業	P74	自転車駐車場整備による自転車利用者の利便性の増進
	観光案内板設置事業	P73	公共交通利用観光の環境整備
	路地を活かした散策ルート整備事業	P73	古い町並みを活用した歩行環境整備
寄居駅周辺における、町の中心地としての拠点性の向上 目標2: 駅南側を中心とした未利用地等を活用した都市機能の充実	町道3967号線整備事業	P72	中心市街地に立地する大規模商業施設周辺の交通環境整備
	賑わい創出交流広場整備事業	P73	イベント開催が可能な広場整備による交流人口の増加
	まちなか出店支援事業	P72	空家、空き店舗の活用促進による賑わいの創出
寄居駅周辺における、町の中心地としての拠点性の向上 目標3: 流入人口の流入促進のための積極的な支援	まちなか住宅団地整備支援事業	P71	民間の住宅団地整備支援による中心市街地への人口流入の促進
	まちなか住宅取得支援事業	P71	住宅の新築、建替え等の支援による中心市街地への人口流入の促進

※4)式適用の場合、都市再生整備計画の全ての事業が上記に該当しているか確認すること。(3)式の適用の場合は、主たる提案事業が、立地適正化計画に位置づけられていること。

③ 4)式関係

鉄道・地下鉄駅から半径1kmの範囲内	○	
代表駅名称	寄居駅	
ピーク時片道運行本数(本/時)	4本/時	3本以上
バス・軌道の停留所から半径500mの範囲内	-	
代表停留所等名称	-	
ピーク時片道運行本数(本/時)	-	3本以上

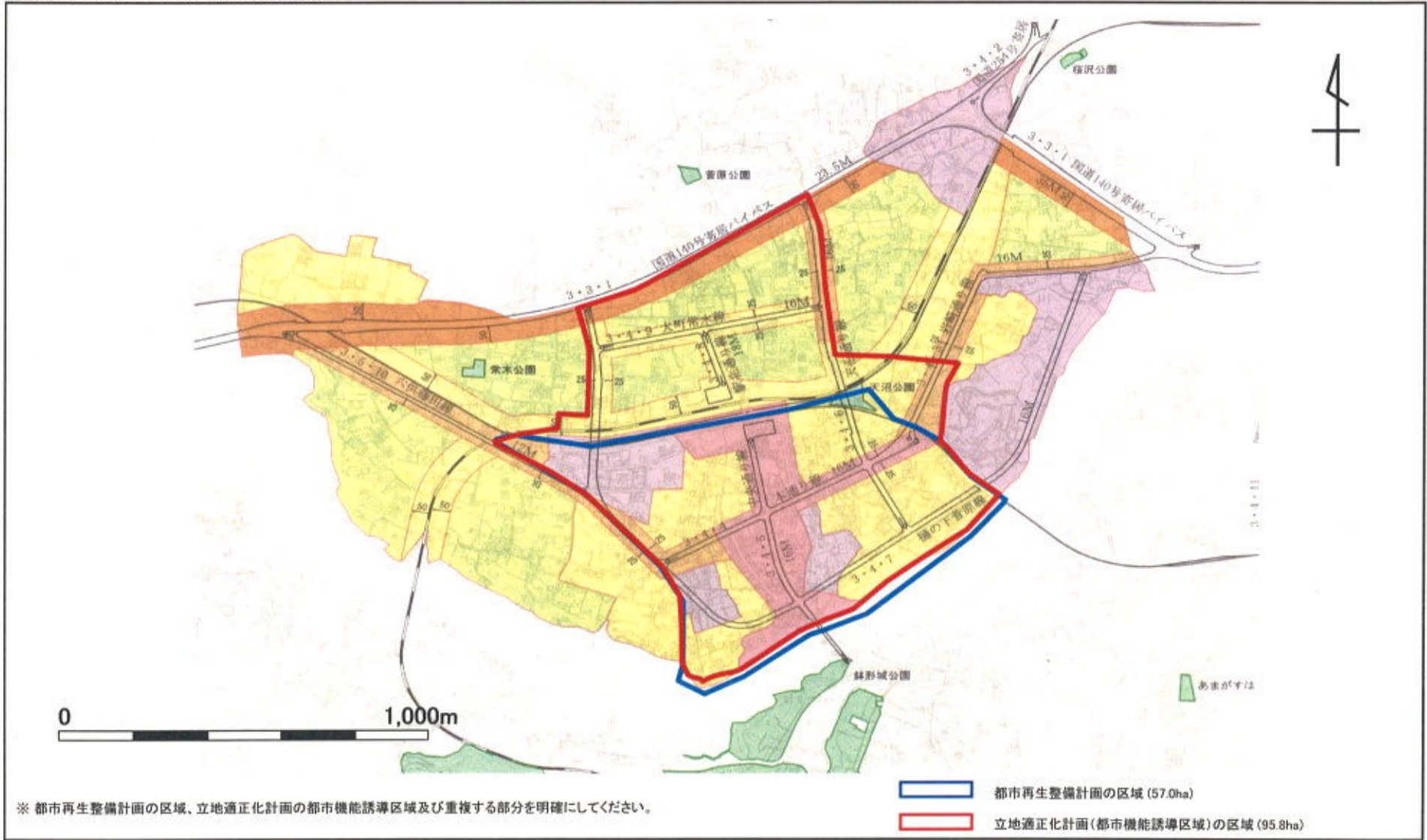
④ 3)式関係

(○or×を記入)

商業、業務及び居住等の都市機能が相当程度集積し、立地適正化計画に位置づけられた主要な事業等が存する一団の土地の区域を含む	○
主たる提案事業が、立地適正化計画に位置づけられている	○



①及び都市再生整備計画の事業の箇所を表す区域図



※ 本シートに立地適正化計画の関係するページ等の写しを添付して下さい。

(案) の段階ですので、内容が変更になる場合があります。

該当

## 2. 誘導施策

### 【方針1】 寄居駅周辺における、町の中心地としての拠点性の向上

#### 1-1. 居住人口の流入促進のための積極的な支援

【A】 定住促進制度等を活用した転入者増加に向けた取組みの実施	
施策概要	<p>町への転入者に対して、住宅の建築費用や共同住宅での家賃の一部の補助などの支援策を講じることで、町内の人口減少抑制と居住誘導区域内への人口誘導に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定住促進補助制度 町への転入者が住宅を新築（建設・購入）する際、補助金を交付します。用途地域内の場合は補助金を上乗せします。</li> <li>新婚応援家賃補助事業 町への転入者のうち新婚世帯に対し家賃補助を行います。</li> <li>エコハウス推進事業補助事業 温室効果ガスの削減や電力のピークシフト、災害時において自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に『エコハウス事業』を実施した方へ、補助金を交付します。</li> <li>町の魅力全集の配布 町外からの移住促進を図るため、寄居町の住みやすさ、魅力、子育て支援の充実などの情報をまとめた「町の魅力全集」を作成し、各駅に配布するなどして、情報発信を行います。</li> <li>移住コンシェルジュ事業 増北7市町と連携し、地域への移住を希望する方を総合的に支援するための相談員（移住コンシェルジュ）配置をし、相談受付や情報提供を行います。</li> </ul>
【B】 街なか住宅住替え支援事業等の支援制度の導入による移住促進	
施策概要	<p>中心市街地の人口は、1960年代以降一貫して減少しており、町の中で高齢化も進んでいる地域です。中心市街地の賑わい創出とともに、コンパクトシティ化を図るため、街なかへの住み替えに対する、支援制度の整備等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街なか住宅住替え支援事業 居住誘導区域内で、住宅を建替える際、補助金を交付します。</li> <li>街なか住宅用地整備支援事業 居住誘導区域内で一定の要件を満たす住宅団地の整備の条件となる公共施設整備等に対し補助金等を交付します。</li> <li>寄居スタイルの住宅環境提供事業 利用していない町有地等を、寄居町の特性に合ったゆとりのある住宅環境等を要件とした上で、住宅開発業者等への売却を検討します。</li> </ul>

#### 1-2. 中心市街地における安全・安心な住環境の形成

【C】 防災機能の更新、制度の見直し等による防災体制の強化	
施策概要	<p>消防署の建て替えや、防火地域の見直し、耐震化診断制度の見直しにより、安全・安心な住環境の形成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深谷消防署寄居分署の建替え 老朽化した消防署を建替えるとともに、防火設備の充実を行うことで、防災機能の強化を図ります。</li> <li>防火・準防火地域の見直し 災害時の延焼被害を抑制するため、都市計画において防火地域及び準防火地域の指定区域を見直し、建築物の新築、増改築における防火措置を進めます。</li> <li>耐震化診断助成制度の見直し 震災時の建物の倒壊による被害を抑制するため、町の耐震診断助成制度をより利用しやすい形に見直し、木造住宅の耐震化を進めます。</li> </ul>

#### 1-3. 駅南側を中心とした未利用地等を活用した必要な都市機能の充実

【D】 総合病院、保健福祉センター、児童館等の誘導区域への移転整備の検討	
施策概要	<p>第6章において「誘導施設」に設定した都市機能施設のうち、総合病院、保健福祉センター、児童館等については、寄居駅周辺の都市機能誘導区域への集約を図ります。</p>
【E】 介護・福祉系施設の整備による安全・安心な住環境の形成	
施策概要	<p>高齢者福祉サービスの充実により安全・安心して住みつけられる居住環境の整備を図るため、中心市街地における介護・福祉サービス事業の立地誘導・整備に努めます。</p>
【F】 土地利用転換に伴う新たな商業拠点の整備	
施策概要	<p>中心市街地に新たに見込まれている大規模小売店の立地に伴い影響が予想される周辺の交通環境を整備し、地域内の商業振興施策と合わせて中心市街地における新たな商業拠点の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設立地に伴う周辺環境整備 大規模小売店立地により交通量の増加が見込まれる町道の拡幅改良、歩道設置など周辺環境整備を進めます。</li> </ul>
【G】 空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の推進	
施策概要	<p>中心市街地における空き店舗を活用することで、賑わい創出を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チャレンジショップ事業（空き店舗活用補助制度） 中心市街地の商業店舗等の減少により日常生活の買い物等に不便が生じているため、中心市街地の空き店舗等を改装して新たに出店する事業者の方を対象に、改装費用等の一部を補助します。</li> </ul>
【H】 駅前ショッピングセンター施設・用地有効活用事業の推進	
施策概要	<p>平成25年において商業施設が閉店し、空き施設となっている駅前ショッピングセンター施設や用地の有効活用について事業者との調整に努めます。</p>

【I】駅南口駅前における商業・観光のにぎわい拠点の整備	
施策概要	<p>寄居駅南口前のエリアにおいて、中央通り線の整備に合わせた市街地開発事業を行うとともに、商業施設や多目的交流広場の整備や、駅と観光エリアを結ぶ歩行空間の充実・ネットワーク化により、中心市街地の集客性・回遊性・滞留性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄居駅南口駅前拠点整備事業</li> </ul> <p>駅前の賑わいづくり、鉢形城址などへの広域からの観光来訪も含めた来訪者が滞留し、中心市街地での時間消費・購買行動を誘発するために、もてなしの提供のため商業施設や多目的交流広場、路地を活かした散策ルート<sup>1</sup>の整備を推進します。</p>

#### 1-4. 交通結節点機能の向上や快適な歩行環境の形成に向けた基盤整備

【J】寄居駅南口駅前広場や中央通り線等の整備による拠点へのアクセス性の向上	
施策概要	<p>寄居駅南口駅前広場の整備や、周辺街路の整備により、拠点へのアクセス性を高め、利便性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄居駅南口駅前広場整備事業</li> </ul> <p>寄居駅へのアクセス性の向上等のため、駅前広場及び区域内で関連する下水道等の施設整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路中央通り線整備事業</li> </ul> <p>寄居駅と観光エリアや他の地域とを結ぶ交通の円滑化や、沿道及び中心市街地の活性化を図るため、道路拡幅及び歩道の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節点強化事業</li> </ul> <p>寄居駅南口駅前広場と中央通り線の整備に合わせて、県北都市間路線バスの寄居駅南側への乗入れを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光案内板設置事業</li> </ul> <p>寄居駅南口駅前広場及び中央通り線に観光案内板や観光サインを整備し、街なか散歩誘導サインと合わせて、拠点へのアクセス性の確保と観光来訪者の回遊性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待合空間整備等の検討</li> </ul> <p>路線バスの停留所の見直しや、主要な乗り換え場所における待合空間の整備などにより、地域と寄居駅、男衾駅の各拠点との結節機能の強化を図ります。</p>
【K】駅周辺の歩行空間の充実による滞留性・回遊性の向上	
施策概要	<p>観光来訪者の回遊性の向上のため、歩行空間の環境整備や、鉄道駅周辺・景観資源までのルートにおいて、詩碑・歌碑などの説明案内板の整備を行い、滞留性、回遊性の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街なか散歩誘導サイン整備事業</li> </ul> <p>観光来訪者などが歴史・文化的な景観資源を楽しみながら散策できるよう、寄居駅の改札前や南口における観光情報の発信、玉淀駅から玉淀河原、路地などの散策ルートづくりとして、散策誘導サインや説明板の設置などを行います。</p> <p>また、路地などの名称付け、推奨散策ルートの設定などソフト面での取り</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉淀遊歩道の整備事業</li> </ul> <p>玉淀駅から玉淀河原へ至るルートを街なか回遊動線として、歩行空間の環境整備を図ります。</p>
【L】道路整備等による子供や高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進	
施策概要	<p>子供や高齢者が街なかを移動する際の危険要素を減らすため、歩道や自転車道、公共施設のバリアフリー化の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路等整備（歩道、自転車駐輪場等の整備）</li> </ul> <p>都市機能誘導区域内においては、安全に歩ける歩行空間確保のため、歩道の整備を推進するほか、駅前における自転車等駐車場の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化の推進</li> </ul> <p>寄居駅南口駅前広場や、中央通り線、観光トイレ等のバリアフリー化を推進します。また、中央通り線については、中央通り線電停跡地<sup>2</sup>化<sup>3</sup>について検討を進めます。</p>

# ■寄居町立地適正化計画策定スケジュール

別紙1

項 目	平成28年度			平成29年度												
	1	2	3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
立地適正化計画	(過年度の検討事項)	検討項目の作成														
	(1)都市機能誘導のための 施策・事業の検討		素案の完成		施策・事業の検討 (関係各課との個別調整)											
	(2)居住誘導のための 施策・事業の検討				施策・事業の検討 (関係各課との個別調整)											
	(3)事業効果の検討及び 計画書の作成				数値目標等、素案の精査・とりまとめ			案の作成	都市マス検討に応じて必要な場合修正					必要に 応じ修正		計画の完成へ公表
会議・合意形成	(1)住民説明会										住民説明会					
	(2)パブリックコメント											パブリックコメント				
	(3)町都市計画審議会							○						○		
	(4)町議会											○			○	

# 地域創造支援事業概要

別紙2

事業名	事業概要	事業費の主な使途概要	意見に対する回答
まちなか住宅団地整備支援事業	補助金交付 未利用町有地の住宅整備事業と連携し、民間住宅団地を要件により認定、道路、公園上下水道、防火水槽、街路灯、除却などの公共施設設置に伴う経費を補助するもの。	補助金 10,000千円×3年=30,000千円	民間住宅団地の設置事業者に対する公共施設設置に対する一部補助であり、新築住宅に対しては事業者と住宅購入者の間の契約により、町は関与しません。
まちなか住宅取得支援事業	補助金交付 既存の定住促進補助事業を拡充し、町内での移転、中古住宅購入、リフォームを対象区域内として事業を実施。	補助金 15,000千円×3年=45,000千円	一般の住宅取得に対する補助金であり、収益性等は見込まれません。
まちなか出店支援事業	補助金交付 空き店舗補助金(現行)の拡充し、誘致業種の指定など加算制度を設け空き店舗の活用を促進するもの。	補助金 8,000千円×3年=24,000千円	空き店舗の改修、広告費等の一時費用支援が主であり、家賃補助等も想定しているが、期間1~2年で家賃の1/2から2/3程度と店舗の運営経費に対して著しく高額になる支援は想定しておりません。